

☆保護者のみな様へ☆

●暑さ対策について

見守り付き校庭開放を利用する際は、水筒の中身は多めに持たせてください。休憩と水分補給をこまめに行うよう、お子様に伝えてください。

●利用時間について

給食のある短縮授業の日は、下校せずにそのまま見守り付き校庭開放を利用できます。給食のない短縮授業の日は、一旦下校し14:30から見守り付き校庭開放を利用できます。

●「お約束カード」について

「お約束カード」については1年生と2年生のみ必要となります。利用にあたってはお子様と帰宅時間や帰宅方法をしっかりと話し合ってお約束カードに記入をお願いします。受付で「お約束カード」を確認します。当日の記入がない場合は利用ができませんのでご注意ください。
※「お約束カード」は初回利用時にお渡ししますので、初回時のみ口頭でお約束を確認します。

●入退室連絡について

登録して頂いたお子様の名前が受付のタブレットに表示されます。タッチすれば入退室の連絡がアプリのプッシュ通知で保護者様宛に届きます。

●中止について

気象警報発令時や地震等により運動場や体育館での活動が困難と判断した場合、中止となります。事業時間中に中止となった場合は、お子様を帰宅させることや、お迎えをお願いすることもあります。

●ご利用中のケガの対応について

この事業では専門の救護担当ではなく見守り員が応急処置を行います。大きなケガの際は見守り員が必要に応じて救急車の手配を行います。ご了承の上、ご利用ください。
ご利用中のケガや体調不良の際はお迎えをお願いすることがあります。ご登録の緊急連絡先にご連絡いたしますので、ご利用時間中は着信にご留意ください。

●低学年のお子様のご利用について

低学年のお子様など5時間目終了後から運動場や体育館の使用が始まるまでの間は、見守り員と一緒に学校指定の特別教室にて宿題などをして過ごします。

●見守り員について

見守り員は受付や危険な遊びへの声掛けを行います。一緒に遊んだり、宿題などの学習サポートは行いません。
また、お子様同士のトラブル等についても見守り員、学校、及び子ども青少年課では責任を負いかねます。

令和7年 9月の校庭開放予定

		運動場	体育館	備考
1	月	×	×	見守り付き校庭開放は 9月8日から実施します
2	火	×	×	
3	水	×	×	
4	木	×	×	
5	金	×	×	
6	土			
7	日			
8	月	○	○	
9	火	○	○	待機教室は家庭科室
10	水	○	×	運動場が使用できなくなった場合は中止
11	木	○	○	
12	金	○	○	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	○	○	
17	水	○	×	運動場が使用できなくなった場合は中止
18	木	○	○	待機教室は家庭科室
19	金	○	○	
20	土			
21	日			
22	月	○	○	
23	火			
24	水	○	×	運動場が使用できなくなった場合は中止
25	木	○	○	
26	金	○	○	
27	土			
28	日			
29	月	○	○	
30	火	○	○	

受付場所
(集合場所) : 体育館

待機教室 : 視聴覚室

事業に関するお問い合わせ

子ども青少年課 072-674-7654
当日の様子についてのお問合せ(9月8日から利用可能)
見守り員
携帯電話番号 070-2446-4225

・9日、18日の待機教室は家庭科室となります。

・10日、17日、24日は体育館が利用できないため、雨天や暑さ指数などの天候状況により、運動場が使用できなくなった場合は見守り付き校庭開放は中止となります。

・11日は6年生該当学級以外は13:30頃下校ですが、研究授業が終わるまでは視聴覚室で過ごします。視聴覚室では自習と室内遊びのみの利用となります。

・木曜日は1年生は4時間目までのため、5時間目から待機教室を利用します。

※体育館の暑さ指数が31を超えた場合、体育館は利用せず特別教室で活動する場合があります。